

日本学術会議

第1部ニューズレター

第22期 第2号



■第22期の課題と第一部の方針 第一部長 佐藤 学・・・ 1

■日本学術会議における学術のあり方について 副会長 小林 良影・・・ 3

■各委員会からの報告 4

言語・文学委員会

哲学委員会

心理学・教育学委員会

社会学委員会

史学委員会

地域研究委員会

法学委員会

政治学委員会

経済学委員会

経営学委員会

■東日本大震災復興支援委員会の提言 19

「産業振興・就業支援分科会」の提言について 大沢 真理

「災害に強いまちづくり分科会」の提言に携わって 丸井 浩

「放射能対策分科会」の提言について 後藤 弘子

■分科会から 23

社会学委員会複合領域ジェンダー分科会 上野 千鶴子

法学委員会大震災後の安全安心な社会構築と法分科会 小幡 純子



〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34
日本学術会議 第1部担当
TEL :03(3403)5706 FAX :03(3403)1640
E-mail: s251@scj.go.jp
Web サイト: http://www.scj.go.jp/



第22期の課題と第一部の方針

第一部長 佐藤 学

第22期がスタートして半年余りを経過した。この半年間の最大の課題は、何と言っても東日本大震災復興支援委員会の政策提言であった。災害に強い町づくり、産業復興、そして放射能対策という三つの分科会による提言、および廃棄物処理に関する提言は、いずれも喫緊の課題に日本学術会議らしい政策的対応を行い、「社会のための科学」を具体化したものとなった。第一部においては、全会員、全連携会員に意見を求め、それらのほとんどは政策提言に積極的に生かすことができた。会員、連携会員の方々の協力に改めてお礼を申し上げたい。東日本大震災復興支援に関しては、今後は、中長期的な展望による政策提言、特にエネルギー政策、福島県の復興政策などが検討されることとなる。ひき続き、会員、連携会員のご協力をお願いしたい。

東日本大震災復興支援を中心に展開してきた第22期の活動だが、今後は、日本学術会議の使命に立ち返って原則的な活動を推進する必要がある。第22期の3年間は、第21期の日本学術会議が総力をあげて作成した政策提言「日本の展望」（6年ごとに作成）のフォローアップの期にあたる。そして今期に続く第23期には新生日本学術会議が10年目を迎え、存続について評価を受けることとなる。

第22期の半年間の活動をふりかえると、これまでのどの期よりも各省庁からの審議依頼が増えているのが特徴的である。それだけ省庁からの信頼を獲得してきた好ましい傾向と言えるが、もう一方で、日本学術会議の「独立性」にもとづいて本来的な活動をいっそう強めることがなければ、事実上、政府の下請け機関になって日本学術会議に対する社会と学界の期待に応えることはできないだろう。

この「独立性」を掲げる上で、日本学術会議と「車の両輪」とされている総合科学技術会議との関係は重要である。このたび再組織されることとなった総合科学技術会議は、これまで以上に「戦略的」施策が中心になっている。より先端的で戦略的な科学政策を総合科学技術会議が推進する状況を考慮すると、日本学術会議はよりいっそう「独立性」を保持し総合的視野に立って、日本の学術の発展と社会への貢献を展望する必要がある。第一部の責務と役割は大きい。第一部の方針と活動いかんが、日本学術会議の今後を決定すると言ってよいだろう。


日本学術会議の「独自性」の基礎、すなわち日本学術会議のミッションの基礎は「日本の展望」にある。第一部としては、この見地を明確にして、「日本の展望」で提示された政策提言を現実化する活動を展開したい。今期、「独立性」にもとづいて第一部で推進する重点は二つある。一つは、バランスのとれた学術の発展を実現する政策、すなわち人文学・社会科学の振興について集約的に議論して政策提言を行うことである。人文学・社会科学は、科学技術基本法と同基本計画から除外されており、現状のままでは、いっそう危機を深め衰退するほかはない。自然科学の基礎研究も同様であり、学術全体のバランスある発展を推進することを国家政策として遂行する「学術基本法」（仮称）を準備することは喫緊の課題である。そして、この政策提言は日本学術会議でしかなしえない課題であり、日本学術会議が「独立性」において担

うべき中心的な責務である。今期、第一部としては主導性を発揮して、日本の学術の総合的な発展の礎を準備したい。

同様に、今期の第一部の方針として、日本の社会と経済の復興に関するグランドデザインを部の活動と政策提言の柱としたい。日本の社会と経済が陥っている危機は構造的な危機であり、部分的な対処療法で解決できるものではない。長期的な展望に立って、持続可能な社会の建設をめざし、社会と経済の復興のグランドデザインを日本学術会議の叡智を結集して研究する必要がある。この課題においても第一部の担うべき責務は大きい。当面、エネルギー政策の検討を切り口にして部内の審議を開始したいと思う。

上記二つの方針の柱の土台は「日本の展望」にある。7月に京都大学で開催する夏季部会は、人文社会科学振興の政策づくりについての議論と、エネルギー政策についての議論の二つを集約的に行う予定である。そして公開シンポジウムにおいては、東日本大震災復興支援の政策提言について広く市民との対話と討議を行う予定である。この夏季部会における集中的な討議をとおして、第一部としては第22期のミッションを会員全員で共有し、2年半の活動の方向性を見定めたい。

「追加:京都大学で開催される夏季部会には、大西会長が参加してくださることとなりました。夏季部会の参加確認の状況は、現在、ぎりぎりで成立する状況です。1名でも欠席されますと、部会は拡大役員会になってしまいますので、ぜひ部会の成立にご協力ください。部会では、人文社会科学の振興と科学の基礎研究を推進する「学術基本法」の可能性について議論します。また、今後、日本学術会議の議論の焦点の一つとなる「エネルギー政策」についても、第一部としての見解を議論しておきたいと思っています。いずれも今期の最重点課題ですので、ぜひ活発な議論をお願いします。なお、何かと人文学・社会科学の展望が見えない状況が続いていましたが、今回の部会では、明るいニュースもお知らせできると思います。お楽しみに。それでは、夏に京都でお会いしましょう。」



日本学術会議における学術のあり方について

副会長 小林良彰

昨年 3 月に起きた東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本における科学技術の限界を私たちに教え、科学技術が社会からの信頼を損なうことになったことは否めない。現在、学術と政府の関係、ならびに学術と社会の関係が問われており、特定の利害から独立した研究や議論が重要であることが、あらためて認識されている。

この問題は日本学術会議においても重要であり、日本学術会議法第三条に「独立して職務を行う」と明記されており、何よりも政府から独立して活動することが求められている。このため、会長・副会長・各部の役員を含めて会員・連携会員は出席謝金を除いて給与は受け取っていない。しかし、学術会議が内閣府の中の一組織であることをもって、「政府の組織として活動する」のが当然であるとする人もいないわけではない。

こうした中で、これからの学術の在り方についての議論を先導する役割が、他ならぬ第一部に期待されている。人文・社会科学は速い飛行機や軽い金属を造ることはできないが、その飛行機をどこに向かわせるのか、あるいはその金属をどのような目的のために使うのかを考える役割を担っている。これまでの風潮として、「自然科学だけが科学 (Science)」と言う者や「科学技術」は「科学と技術」ではなく「技術のための科学 (Science for Technology)」であると主張する者すらいた。

日本にとって技術立国が大切であるとしても、生殖医療や環境に負荷を与える技術開発を例にとるまでもなく、人文・社会科学が生命科学や理学・工学にとって重要な貢献をなし得ることは議論の余地がない。東日本大震災復興においても同様であり、どのような社会を新たに構築するのかを構想する上で、人文・社会科学が大きな貢献をなし得ることも事実である。こうしたことから 22 期において、第一部から学術の在り方についての問題提起を行い、他の部と共に日本学術会議を導く理念を創出することを期待したい。

各委員会からの報告

◇言語・文学委員会

言語・文学委員会委員長 長島 弘明

言語・文学委員会は4名の会員から構成されるが、平成23年10月5日（水）の第1回委員会で、委員長 長島弘明、副委員長 田口紀子、幹事 梶茂樹・藤井省三を役員として選任した。

11月25日（金）には第2回委員会を、その下にある「古典文化と言語分科会」「文化の邂逅と言語分科会」「科学と日本語分科会」の3分科会との合同会議（この会議は、各分科会にとってそれぞれの第1回分科会となる）という形で開催した。

その合同会議では、3分科会の設置目的等の説明の後、前期第21期から今期第22期に引き継がれている3分科会共通の課題について、

1. 日本語の将来に向けての提言（田口 紀子）
2. 参照基準（塩川 徹也）
3. 大型プロジェクト（長島 弘明）

の順に説明があった。その後に分科会ごとに分かれ、各分科会の役員選出と今後の活動についての検討が行われた。

この日、それぞれの分科会で選出した（一部は後日の選出にかかる）役員は次の通りである。

「古典文化と言語分科会」

委員長 逸身喜一郎、副委員長 身崎壽、幹事 田邊玲子・吉田豊

「文化の邂逅と言語分科会」

委員長 松浦純、副委員長 大津由紀雄、幹事 窪菌晴夫・渋谷勝己

「科学と日本語分科会」

委員長 木部暢子、副委員長 吉田和彦、幹事 田村毅・工藤真由美

以下、各分科会のこれ以降の活動を記す。

「古典文化と言語分科会」

第2回分科会 平成24年3月26日（月）

1. 「古典」という概念についての一致・不一致

国文学・国語教育とドイツ文学、それぞれの立場から話題提供があり、「古典」の規範性、「古典」と中等教育、現代における「古典」教授の方法等々、様々な観点から討議された。

2. 「言語・文学」参照基準の策定をめぐる

表題のテーマにつき、塩川徹也氏から現在までの審議の状況の説明があり、現在作成中の参照基準の原案に関連して本年7月14日にシンポジウムが開催される予定であるとの報告があった。

「文化の邂逅と言語分科会」

第2回分科会 平成24年2月4日（土）

1. 「言語情報弱者」と「やさしい日本語」の問題について

大震災・原発災害で明らかとなった諸問題への対応の一環として、この問題に対する検討が、今期の本分科会の大きな課題として浮かび上がってきたが、この課題の性格上、言語・文学委員会全体、また第一部付置の「福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会」との連携・協力が必要である。震災後の第3次提言のために前期の言語・文学委員会がまとめた文章「東日本大震災に対応する第三次提言のための審議資料」（平成23年4月5日）を出発点として、外国語によるサポート態勢等々、他の問題との関連を考えてゆく。

「科学と日本語分科会」

第2回分科会 平成24年3月19日（月）

1. 講演「日本語の改善—その根拠の妥当性と実現可能性—」

田野村忠温氏（大阪大学大学院）

2. 今期の活動課題について

古典籍のアーカイブ化事業を中心として、それに関連する漢字の異体字についての検討等を今後開始する予定である。

以上、今期の主要な課題になるはずの「参照基準」「言語情報弱者とやさしい日本語」「古典籍アーカイブ」等は、いずれも1分科会で処理できる課題ではなく、3分科会に関わる大きな課題である。従って今後は、必要に応じて3分科、あるいは2分科会合同で会合を持つことを、積極的に考えていきたい。

◇哲学委員会

哲学委員会委員長 野家啓一

（1）哲学委員会の開催および役員

平成23年10月4日（火）に第一回哲学委員会を、同12月3日（土）に合同分科会を兼ねた第二回哲学委員会を、平成24年4月9日（月）に第三回哲学委員会を開催した。選出された役員は以下の通り。

- ・ 委員長：野家啓一会員
- ・ 副委員長：西村清和会員
- ・ 幹事：島菌進会員
- ・ 幹事：大庭健連携会員

（2）分科会の構成および役員

分科会については、21期の7分科会を見直し、以下の5分科会に再編成した。各分科会の名称と役員は以下の通り。

① 共生と対話の人文学分科会

（委員長：大庭健連携会員、副委員長：下田正弘連携会員）

② 芸術と文化環境分科会

(委員長：外山紀久子連携会員、副委員長：篠原資明連携会員)

③ 古典精神と未来社会分科会

(委員長：小島毅連携会員、副委員長：岡田真美子連携会員)

④ いのちと心を考える分科会

(委員長：竹内整一連携会員、副委員長：清水哲郎連携会員)

⑤ 哲学・倫理・宗教教育分科会

(委員長：山中弘連携会員、副委員長：飯田隆連携会員)

(3) シンポジウムの開催

- ・平成23年9月18日(日)、東京大学においてシンポジウム「原発災害をめぐる科学者の社会的責任—科学と科学を超えるもの—」を開催した。講演内容については、『学術の動向』本年5月号に掲載される予定。また、それとは別に、シンポジウムの内容を拡大して書籍化する企画が進められている。
- ・平成23年12月3日(土)、日本学術会議講堂においてシンポジウム「いま、ともに、古典(伝統)に学ぶ意義を、考える—現代文明の危機をのりこえるために—」を開催し、企画運営は「古典精神と未来社会分科会」が担当した。
- ・今年度のシンポジウムについては、本年12月8日(土)午後日本学術会議講堂において、昨年の「原発災害をめぐる科学者の社会的責任」を継承したテーマで開催することが決まり、企画を島菌会員と大庭連携会員に依頼した。なお、同日の午前中に合同分科会ならびに拡大哲学委員会を開催する予定。

(4) 国際会議への派遣

「哲学系諸学会国際連合(FISP)」運営委員会に佐々木健一連携会員を、「国際宗教学宗教史学会(IAHR)」理事会に藤原聖子連携会員をそれぞれ派遣することとし、「平成24年度代表派遣実施計画」において承認された。

◇心理学・教育学委員会

心理学・教育学委員会委員長 松沢 哲郎

分野別委員会の委員長を松沢哲郎、副委員長を秋田喜代美とした。また金子元久、箱田裕司を幹事とした。分野別委員会として一体として以下のホームページを運営している。

<http://www.kokoro-sci.org/>

なお、日常的な活動は、従来どおり心理学分野と教育学分野で独立におこないつつ、相互の連携をはかることとした。第22期に心理学分野としては、以下の3つの活動を推進する。

- 1、8つの分科会(法と心理学分科会、健康・医療と心理学分科会、心理学教育プログラム検討分科会、脳と意識分科会、心の先端研究と心理学専門教育分科会、実験社会科学分科会、社会のための心理学分科会、発達心理学分科会)に分かれて心理学を多面的に推進する活動を行う。
- 2、心理学の国立の中核機関の設立をめざした政策提言をする。
- 3、2016年に日本開催予定の国際心理学会の準備に協力する。

一方、教育学分野としては、以下の3つの活動を推進する。

- 1、4つの分科会（身心教育を中心とした質保証のあり方検討分科会、「21世紀の大学」分科会、高校教育改革検討分科会、子ども・子育て環境の質保証のあり方検討分科会）に分かれて、乳幼児保育から高等教育・生涯教育まで、また身心両面の教育に関して多面的に推進する活動を行う。
- 2、教育学関連の学術団体ネットワークの形成を目指す。
- 3、国や自治体のこらからの教育政策のあり方に関して、学術の立場から政策提言をおこなう。

一方、教育学分野としては、以下の3つの活動を推進する。

- 1、4つの分科会に分かれて、乳幼児保育から高等教育・生涯教育まで、また身心両面の教育に関して多面的に推進する活動を行う。
- 2、教育学関連の学術団体ネットワークの形成を目指す。
- 3、国や自治体のこらからの教育政策のあり方に関して、学術の立場から政策提言をおこなう。
2に関しては、教育学分野協力学術団体ネットワーク参加の打診を行い、2012年1月27日現在で87学術団体が登録を行った。

心理学分野分科会報告

脳と意識分科会

第22期、第1回委員会 平成23年12月10日 於学術会議会議室

分科会委員の紹介を行い以下の委員の推薦を行なった。委員長、荻阪直行委員、副委員長 安西祐一郎委員、幹事 福山秀直委員、荻阪満里子。

意識科学の先端分野では、社会的インタラクションを通じた意識の社会性脳科学（社会脳:social brain）の科学的研究が急速に進展中である。「社会脳」は、社会を形成する自己と他者のインタラクションによって相互の知的・感情的理解（心の理論）を促進し、共感・協調を高め、創発的思考とワーキングメモリのはたらきを通して社会的意識を形成し、新たな社会や情報の環境に適応させる役割を担っている。一方、増加する社会的不適応の症状を呈する青少年についても社会脳を通してその原因の検討が始まっている。また、動物やロボットと意識の問題についても新たな意識科学の領域を切り開きつつある。

分科会ではこれまで、社会脳を神経経済学、神経倫理学、神経美学、神経哲学、神経言語学や神経発達学などの諸側面から高齢化社会、教育や発達の問題などについて考えてきた。討論を通して文系理系を交差する新たな学術融合分野を切り開き、この学術融合分野の拠点となる「脳と意識研究センター」の設立を提案することもこの分科会の重要な目的の一つである。

公開シンポジウムは、20-21期において第2部の「神経科学」分科会、「脳とこころ」分科会との合同分科会を通じて教育、加齢、社会性、睡眠、報酬等にかかわる脳のメカニズムについて考えてきたが、24年度は、当分科会が世話役となり「脳と意識」というテーマで、12月1日にシンポジウムを開催する。

心の先端研究と心理学専門教育分科会

2012年1月28日に第22期の最初の分科会を国際高等研究所でおこなった。本分科会は、「心の先端研究」と、それに裏打ちされた「心理学専門教育」の充実を図ることを目的とし、

分科会が果たすべき主要な3つの機能を構想している。第1は、ホームページの活動に集約される「触媒」の機能である。研究者ならびに研究拠点間の相互連携によって、情報、機会、人材、施設の共有を図り、互いに切磋琢磨する。第2は、日本全体として、オリジナルな研究成果を海外に向けて「発信」する機能である。第3は、そうした日常的な活動の蓄積に立脚した、「こころ」に関する先端研究と専門教育のあり方について国が採るべき政策の「提言」である。たとえば「心理学部」は、諸外国の数多くの大学にごくふつうにあるが、国立大学86校にひとつもないし、心の先端研究を担う国立の研究機関もない。日常の活動をホームページから発信している。<http://www.kokoro-japan.org/>

実験社会科学分科会

実験社会科学分科会は、格差や公正といった今日的な問題の解決や改善に役立てるという方向に向け、実験を中心に用いる実証的な社会科学研究者と、規範的な理論の提供をめざす社会科学研究者をつなぐ、学際的なプラットフォームを形作ろうとする。本年度は、2011年12月27日（早稲田大学）、2012年3月17日（学術総合センター）の2回、分科会を開催し、上記目標に向けての検討作業を行った。同時に、第15回実験社会科学カンファレンス(2011年12月28日)を特定領域研究「実験社会科学」と共催、シンポジウム「心はなぜ、どのように社会的か—フロンティアとアジェンダ—」(2012年3月17日)を北大GCOE「心の社会性に関する教育研究拠点」と共催し、それぞれ250名を超える、一般市民を含む多くの参加者を得た。分科会の活動は逐次、ホームページ(<http://lynx.let.hokudai.ac.jp/ESS/index.html>)で公開し、社会発信を行っている。

社会のための心理学分科会

本分科会は、社会に資する心理学の研究・教育・社会貢献を行うことを目的とする。具体的な課題としては、「科学的心理学」の社会的理解の促進、心理学分野からの学術行政への諸提言とその実装に向けた活動の展開を行うこととする。構成メンバーは会員3名、連携会員11名の、計14名。3月29日に第1回委員会を開催し、役員を選出、活動方針について検討する。

教育学分野分科会報告

身心教育を中心とした質保証のあり方検討分科会

今日、身心の健康を損なう生活習慣の乱れや心と身体の調和を欠いたことから生じる児童生徒の問題行動が多く指摘されている。身心の弱体化が集中力やコミュニケーション諸機能の低下に及ぼす影響も危惧されている。とりわけ思春期が早期化する状況の中で、現代の小中学生の成長発達の特質をふまえた教育について、人間諸科学の近年の成果を踏まえた総合的な検討が必要である。また、危機対応のためのサバイバル能力の開発など現況に即応する新たな教育プログラム開発も遅れている。本分科会は、身心教育のあり方を軸に据え、教育の質向上に向けた具体策を関連諸分野の動向を含め審議検討し、その方向性を示すことをめざして、心理学・教育を中心として関連領域からも委員を募り、第1, 2, 3部にまたがる委員による学際的組織で検討を行っている。平成24年2月29日に第一回会議を開催し、役員選出および今後の活動の基本方針や実際について討議した。第二回会議は5月下旬に開催予定である。(鈴木晶子)

子ども・子育て環境の質保証のあり方検討分科会

2012年1月6日に第22期の最初の分科会を行い、役員として委員長：秋田喜代美 副委員長：内田伸子、幹事：小玉亮子・中坪史典を選出した。秋田喜代美委員より「国際的な保育の質や制度改革議論から」、無藤隆委員より「子ども・子育て新システムの成案とりまとめに向けた基本制度ワーキングチームにおける検討事項の整理」の報告がなされ、議論がなされた。本分科会は、今後の日本社会において持続可能な、子どもの保育・教育と養育環境の質向上の方向性にむけた具体施策を諸関連分野の動向を含めて審議検討し、保育・教育・養育に関する社会文化的環境のグランドデザインを提言することを目的としている。第2回4月3日には、志水宏吉委員より「家庭の経済格差と学力保障に関して」、大竹文夫委員より「子どもの貧困と所得格差に関して」報告をいただいた。

◇社会学委員会

社会学委員会委員長 今田 高俊

I. 分科会の設置状況

特任連携会員の選考も終わり、ようやく社会学委員会の下での分科会の設置と活動が本格化した状況である。社会学分野関連の分科会は下記の通り。第22期学術会議では、各分科会は可能な限り提言を取りまとめるよう活動計画を立てることを、委員会で申し合わせた。

*印のついた分科会は新設、他は継続。

- ①社会理論分科会
- ②メディア・文化研究分科会
- ③少子高齢社会分科会
- ④社会福祉学分科会
- ⑤社会福祉系大学院のあり方分科会*
- ⑥ジェンダー研究分科会
- ⑦複合領域ジェンダー分科会*
- ⑧社会変動と若者問題分科会
- ⑨社会統計アーカイヴ分科会*
- ⑩社会学コンソーシアム分科会*
- ⑪東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会*

以下は合同分科会

- ①社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会
- ②社会学委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同社会科学統合データベース分科会

- ③社会学委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同国民目線による統計調査・意識調査の方向性の検討分科会

II. 科学者コミュニティの対応

今期、第22期の期間中に、4年に一度開催される世界社会学会議が日本で開催される予定なので、科学者コミュニティづくりの一環として、30余の学協会により形成され、しかも日本学術会議協力学術研究団体学術として登録された「社会学系コンソーシアム」をリードして、世界大会を成功裡に導くために、**社会学コンソーシアム分科会**を発足させた。

また、東日本大震災関連の対応のために、**東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会**を発足させ、日本社会学会と社会学系コンソーシアムとが有機的な連携を図りつつ、社会学分野として包括的な対応をしていくことになった。

◇史学委員会

史学委員会委員長 木村 茂光

1. 分科会と委員長の決定

今期の史学委員会には、当面、以下の11の分科会を設置することにし、分科会委員長を以下のように決定した。

- ① 歴史認識・歴史教育に関する分科会－木村 茂光
- ② アジア研究・対アジア関係に関する分科会－久保 亨
- ③ 博物館・美術館等の組織・運営に関する分科会－真鍋 真（連携会員）
- ④ 文化財の保護と活用に関する分科会－木下 尚子
- ⑤ 歴史学とジェンダーに関する分科会－井野瀬 久美恵
- ⑥ 科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会－兵藤 友博
- ⑦ 国際歴史学会議分科会（C I S H分科会）－小沢 弘明（連携会員）
- ⑧ 国際オリエント・アジア研究連合分科会（I U O A S分科会）－久保 亨
- ⑨ 国際科学史・科学基礎論連合分科会（I U H P S分科会）－木本 忠昭（連携会員）
- ⑩ 高校歴史教育に関する分科会－久保 亨
- ⑪ 歴史史料の保存・管理と公開に関する分科会－高埜 利彦

2. 分科会の開催

各分科会ともこれまでに1～2回の分科会を開催し、順調なスタートを切った。その内容については、議論の方向性などがもう少し明確になった段階で、各分科会から報告してもらうことにする。

3. 当面の主な目標と課題

今期の史学委員会の当面の主な目標は次の5つである。

- ① 設置が認められた11の分科会の潤滑な運営を進めること。また分科会間の連携を強め

- ること。
- ② 「東日本大震災」後の復興支援に向けての史学委員会としての具体的な方針を策定すること。
 - ③ 新たに「分野別質保証」の分科会を親委員会のもとに設置し、今期中の答申を目指す。4月9日に開催された第3回史学委員会で議論し、分科会の委員長を小谷汪之連携会員にお願いし、歴史学関係分野だけでなく、法制史・経済史などの関連する分野にも参加を呼びかけ、幅広く議論することを確認した。至急、分科会メンバーを確定し、幹事会の承認を得る。
 - ④ 日本歴史学協会など学協会との連携を深めること。
 - ⑤ 個別的には、会員と連携会員との関係性を密にし、情報を共有するために「史学委員会ニュース・レター」を継続的に発行する。原則的は、第一部拡大役員会後に役員会の議題や分科会の動向と予定などを掲載する。今年1月よりすでに2号を発行している。また、これまで運営してきた浮かび上がった主な課題は次の二つである。
 - ⑥ 分科会所属の特任連携会員の人数が制限されているため、幅の広い議題の選択や議論を行う上で支障をきたしていること。
 - ⑦ 17時以降の学術会議の会議室の使用が制限されているため、分科会の会場の設営が難しくなっていること。

◇地域研究委員会

地域研究委員会委員長 田中 耕司

【地域研究委員会】

平成23年12月26日に第1回委員会を開催し、本委員会のもとにある各分科会役員の選出結果が報告されるとともに、新たな分科会として、「地域学分科会」「地域統合比較検討分科会」の設置が準備されていることが報告された。新分科会の設置については、世話人から提案が提出された段階で地域研究委員会から提案することが了承された。

引き続き、各分科会委員を交えた合同分科会を開催し、以下の報告・意見交換があった。

- ①各分科会委員長(または代理)による分科会活動内容の報告。
- ②大学教育の分野別質保証に関する地理教育分科会での現在の取り組み状況の報告と意見交換。学術会議全体の取り組みを見据えつつ、前期からの引継ぎ事項として、本委員会で取り組むことを確認。
- ③特任連携会員の扱いについての意見交換。

【地域研究基盤整備分科会】

平成23年12月26日に第1回の分科会を開催し、今期の活動方針について審議を行い、以下の5点を確認した。

- 1) 前期から引き継いだ大学教育の分野別質保証については、学術会議全体の取り組みをみすえつつ、地域研究に関わる教育の充実をはかる観点から、専門の小委員会を編成して検討する。

- 2) 新規の分科会として提案された地域研究方法論検討分科会については、その意義を認めたと上で、大学教育の分野別質保証の問題とも関連することに鑑み、当面は本分科会の中で重要課題の一つとして検討する。検討にあたっては研究会形式が望ましく、シンポジウムの開催も視野に収める。
- 3) 政治学委員会および経済学委員会との合同による新規の分科会、地域統合比較検討分科会については、立案者の羽場久美子会員の帰国後にあらためて審議する。
- 4) 以上の他、具体的な検討課題としては、地域研究分野におけるキャリアパスの開拓、地域情報資源の蓄積と共有、若手研究者・学生の海外派遣の強化策、海外研究拠点の構築などがあり、これらについても順次検討する。
- 5) 本分科会の活動を実りあるものにするためにも、地域研究コンソーシアムおよび地域研究会連絡協議会との連携・協力を推進・強化する。

【地域情報分科会報告】

平成23年12月26日に第1回分科会を開催し、役員を選出（委員長：浅見泰司連携会員）した。本分科会開催後に副委員長、幹事を新委員長が提案することとなり、会議後に、副委員長：柴山守連携会員、幹事：矢野桂司連携会員が選出された。また、若林芳樹連携会員を新たなメンバーとして追加した。また、以下を第22期の活動方針として確認した。

- ①「地域の知」を理解し共用する実践的情報基盤の形成に向けた活動を推進する。
- ②緊急時の地理情報・地域情報について提言を検討する。
- ③地域情報の保存にフォーカスした提言を検討する。

第2回分科会を平成24年3月30日に開催し、第21期に行った提言のフォローアップ、緊急時の地域情報のあり方、地域情報の保存技術と体制整備、特任連携会員などについて意見交換を行った。

【地理教育分科会】

本分科会は、第1部地域研究委員会と第3部地球惑星科学委員会の両方に所属し、文理融合教育である地理教育に関する分科会である。22期に入り、すでに2回の分科会を開催した。

2010年12月28日に第1回の分科会を開催し、委員長（碓井照子会員）、副委員長（井田仁康連携会員【第3部】）、幹事（熊木洋太連携会員【第3部】）を選出した。また、この分科会に21期より継続している4つの小委員会（大学地理教育小委員会、学校地理教育小委員会、環境防災教育小委員会、地図/GIS教育小委員会）の役職を決定した。

第2回分科会は、2月20日に開催し、2011年8月4日に「新しい高校地理・歴史教育の創造ーグローバル化に対応した時空間認識の育成ー」（心理学・教育学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同 高校地理歴史科教育に関する分科会）として提言した歴史基礎・地理基礎必修化に関するフォローアップをすることを確認した。また、現在、文部科学省で実施されている研究開発校の実践「研究開発校における「地理基礎」の実施状況」（揚村洋一郎 日本橋女学館校長 地理教育分科会学校地理教育小委員会委員）報告の後、今後の活動について審議した。次に東日本大震災復興支援委員会への地理教育分科会からの意見をまとめ、提出した。また特任連携会員1名を決め、幹事会に申請することにした。

【人文・経済地理及び地域教育分科会】

平成23年12月26日に第1回分科会、24年2月20日に第2回分科会を開催した。

第1回分科会では、

- (1) 役員の選出： 委員長として山川充夫会員が選出され、委員長から副委員長に矢ヶ崎典隆連携会員、幹事に川端基夫連携会員・小田宏信連携会員が指名され承認された。
- (2) 第22期の活動方針： 第22期の活動の中心に震災対応を据えて活動することとした。
- (3) 地域学分科会(仮称)の設置： 地域学分科会(仮称)の設置については大筋で合意が得られた。

第2回分科会では、

- (1) 委員会WGの設置： 分科会内に以下の6つのWGを設置し、5月末までにそれぞれ骨子を作成することとした。
 - ▶ 被災地復興と地理学WG
 - ▶ 国のかたちのあり方WG
 - ▶ 少子高齢社会の居住変動WG
 - ▶ 地域イノベーションWG
 - ▶ 地域教育・地域学WG
 - ▶ 防災教育・地図・GIS活用WG
- (2) 地域学分科会の設置： 地域学分科会を設置することを決定し、幹事会に提案することとした。

【IHDP分科会】

平成23年12月28日に第1回分科会が開催され、以下の報告と検討が行われた。

- (1) 委員長等の選出： 委員長(氷見山幸夫会員)、副委員長(春山成子連携会員)、幹事(櫻井武司特任連携会員)を選出した。
- (2) IHDPの動静について： 氷見山委員長より、IHDPがステアリングコミッティのメンバーを公募しているとの報告。日本から代表を送り込むため、1月末の締め切りまでに適任者の人選をする。
- (3) 今期の活動計画について： 国際的な活動を強化するため、IHDPコアプロジェクトとの関わりを強める。また、2012年3月26～29日にロンドンで開催される Planet under Pressure 会合に IHDP 日本国内委員会の代表として阿部健一氏が参加する。2012年5月20～25日に幕張メッセで開催される日本地球惑星科学連合2012年大会で過年度同様 IHDP 国際セッションを開催する。またその前後に第2回分科会を開催する。シンポジウムの開催等の国内的な活動の推進にも、引き続き取り組む。
- (4) 日本地球惑星科学連合2012年大会における IHDP 国際セッションについて： 日本の IHDP の取り組みを国際的に発信する場としてこれを重視する。
- (5) 小委員会の設置について： 現在ある小委員会は、第21期より継続している UGEC (Urbanization & Global Environmental Change) 小委員会(世話人：和泉潤氏)だけである。第21期に設置された VRA (Vulnerability, Resilience, and Adaptation) 小委員会(委員長：櫻井武司氏)は期限付き設置だったため今期は当面存在しないが、関連する

小委員会の立ち上げを検討する。今期新たに ESG (Earth System Governance) 小委員会を設置することの検討を蟹江憲史氏に依頼する。さらに、山形与志樹氏に GCP (Global Carbon Project) 小委員会の設置を打診する。

(6) 特任連携会員の申請について： 今期から特任連携会員の選任が非常に難しくなっているが、国際対応上の必要性和国内体制の充実のため、阿部健一氏、櫻井武司氏、山形与志樹氏、和泉潤氏、蟹江憲史氏を候補として推薦する。

(7) 田中耕司第 1 部会員(地域研究委員会委員長)を分科会委員として迎える。

【人類学分科会】

平成 23 年 12 月 26 日に初回の会合が開催された。21 期の最後に 報告「アイヌ政策の在り方と国民的理解」を提出したことの報告が行われた。初回の手続きとして、役員等の選出が行われた後、分野別質保障について、この分科会としてどのように取り組むべきかが話合われた。各大学では現在、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが求められているが、この分野に関するディプロマ・ポリシーを考察することが重要であるという結論になり、次回には各自の考察を深めた上でその議論を行うこととなった。

【多文化共生分科会】

平成 23 年 12 月 26 日に初回の会合が開催された。21 期の審議内容を引き継いだ報告書の作成を行う計画であり、その分担や進め方について協議が行われた。それぞれのメンバーが自己紹介を行い、問題の共有を図った。震災のなかの多文化共生についての考察を深めることの重要性が認識され、さらに個別エスニック集団に対する援助としての多文化共生ではなく、主流社会が自らの問題としてとらえるべき多様性、ダイバーシティとしてこの問題に取り組むことが話し合われた。引き続き、報告書の作成を行い、震災のなかの多文化共生についてヒアリングを行うこととなった。

◇法学委員会

法学委員会委員長 池田眞朗

1. 平成 24 年 2 月 3 日に第 22 期の第 1 回法学委員会説明会(拡大法学委員会)および合同分科会を開催した。当日、分科会としては 9 分科会中下記の 6 分科会を開催した。「大震災後の安全安心な社会構築と法」分科会、「IT 社会と法」分科会、「グローバル化と法」分科会、ジェンダー法分科会、ファミリーバイオレンス分科会、「親密な関係に関する制度設計」分科会。また拡大法学委員会(会員と連携会員)には、会員 15 名中 11 名、連携会員 114 名中 45 名が出席した。拡大法学委員会では、全員の自己紹介の後、事務局より分科会開催の手順および成果発出について説明を受け、今後の分科会運営について話し合いをし、更にその後会場を移して懇親会を行った。

2. 以下にはいくつかの分科会の現在までの活動の概要を掲げる。

①立法学分科会(井上達夫委員長)

第 1 回会合を平成 23 年 10 月 29 日に開催し、役員を選出(委員長：井上達夫、副委員長：

井田良、幹事：松原芳博)した。また、外部講師として駒村圭吾氏(慶應義塾大学教授)と宇野重規氏(東京大学社会科学研究所准教授)を招き、駒村氏には「熟議の担い手としての議会と裁判所」、宇野氏には「フランス政治思想史から見た立法の意義」についてそれぞれ報告していただき、討議した。第2回会合を平成23年11月26日に開催し、外部講師として大島梨沙氏(北海道大学助教)と鳥澤円氏(関東学院大学准教授)を招き、大島氏には「家族制度改革における立法の位置」、鳥澤氏には「公共選択理論と立法」についてそれぞれ報告していただき、討議した。現在、20期・21期の活動に参加した委員・オブザーバー・外部講師らと協働して立法学に関する共著を刊行すべく準備中である。

②「大震災後の安全安心な社会構築と法」分科会(小幡純子委員長)

第1回会合を平成23年12月26日に開催し(上智大学2号館会議室)、役員を選出した(委員長：小幡純子、副委員長：和田肇)。第2回会合を平成24年2月3日、第3回会合を同年3月15日に開催し、現在、分科会の各メンバーが順に問題提起の小報告を行っている(第2回報告者：千葉恵美子・糠塚康江・関礼子、第3回報告者：磯野弥生、田中治、岡田正則)。可能であれば、今後被災地でシンポジウムを行い、最終的に「提言」を行いたいと考えている。

③ジェンダー法分科会(浅倉むつ子委員長)

第1回分科会を平成24年2月3日(金)に開催し、役員を以下のように選出した(委員長：浅倉むつ子、副委員長：戒能民江、幹事：武田万里子、三成美保)。まず分科会の設置の趣旨について議論し、設置趣旨に基づいて今後の審議事項は、①ジェンダー法学教育・法研究者育成の課題、②ジェンダー法研究方法論の検討、③学術分野とジェンダーなどに係る審議に関することとした(本分科会は、平成26年9月30日までの時限設置である)。また、ジェンダーに関する他分野の分科会について情報交換を行った。社会学、歴史学など他分野のジェンダーに関する分科会と今後、密に情報交換していくこととなった。第一部を中心に設置予定の領域横断的な「ジェンダー研究分科会(仮称)」には、当分科会から役員4人が参加することを確認した。そして、「大学におけるジェンダー教育に関する情報の交換」を次回会議の審議テーマとすることにした。今後、ジェンダー法学教育に関する実態調査の検討、教養教育としてのジェンダー法学教育の課題、高校社会科教育(公民系科目)との協働などにも射程を広げつつ、検討を進める予定である。次回分科会は7月頃に開催予定。

④「親密な関係に関する制度設計」分科会(戒能民江委員長)

第1回会合を平成24年2月3日に開催し、役員を選出した(委員長：戒能民江、副委員長：紙谷雅子、幹事：三成美保)、第2回は平成24年5月30日に開催し、セクシュアル・マイノリティの権利について検討する予定である。

⑤ファミリーバイオレンス分科会(戒能民江委員長)

第1回会合を平成24年2月3日に開催し、役員を選出した(委員長：戒能民江、副委員長：後藤弘子、幹事：柑本美和、林美月子)。本分科会は21期からの継続なので、平成24年度中に報告書作成を行う予定である。

⑥「IT社会と法」分科会(池田眞朗委員長)

第1回会合を平成24年2月3日に開催し、役員を選出した(委員長：池田眞朗、副委員長：松本恒雄、幹事：野澤正充)。第2回会合は本年4月ないし5月に行う予定で日程調整中である。本分科会は20期にシンポジウムの開催と報告の発出、21期に提言の発出をしており、今期も同様に活動の成果をまとめた。

⑦このほか、小森田秋夫法学委員会幹事によって、10番目の分科会となる「学術法制」分科会の創設が準備されている（平成24年4月幹事会提出予定）。

以上

◇政治学委員会

政治学委員会委員長 猪口 邦子

(1) 政治学委員会の開催および役員

平成23年10月5日（水）に、第一回政治学委員会を開催した。

(1) 選出された役員は次の通り。

- ・委員長：猪口邦子会員
- ・副委員長：杉田敦会員
- ・幹事：河田潤一会員、佐々木信夫会員

(2) 政治学委員会委員の補充について

小野耕二連携会員が選出され、承認された。

(2) 分科会の構成および役員

(1) 分科会の改廃・統合の再編について以下の点を了承した。

- ・民主主義と信頼分科会の全体分科会への名称変更
- ・政治理論分科会の廃止
- ・政治思想、政治史の両分科会の統合、及び政治思想・政治史分科会の新設

(2) 再編後の各分科会の名称は以下の通り。

- ・政治思想・政治史分科会
- ・比較政治分科会
- ・国際政治分科会
- ・政治過程分科会
- ・行政学・地方自治分科会

(3) 打合会、分科会の開催

(1) 平成23年11月4日に、政治学委員会合同会議および各分科会の第一回打合会を開催した。

(2) 平成23年2月18日（土）に、第一回比較政治分科会、第一回政治過程分科会が合同で開催された。

(4) シンポジウムの開催

平成24年2月18日（土）、シンポジウム「日韓福祉政治の新しい展開」（主催：日本学術会議講堂において政治学委員会、政治学委員会比較政治分科会、日本学術振興会科学研究費（基盤研究（A））「日本型福祉・雇用レジームの転換をめぐる集団政治分析プロジェクト」（研究代表者・北海道大学・宮本太郎））を開催した。

◇経済学委員会

経済学委員会委員長 樋口 美雄

1. 「経済学委員会」
 - a) 10月5日開催
 - b) 委員長 樋口美雄、副委員長 矢野誠、 幹事 津谷典子、岩本康志
2. 「人口変動と経済」分科会
 - a) 2月21日開催
 - b) 委員長 津谷典子、副委員長 樋口美雄、 幹事 翁百合、金子隆一
3. 「マクロ経済と資産市場」分科会
 - a) 2月1日、3月28日開催
 - b) 委員長 岩井克人、 副委員長 瀬古美樹、 幹事 翁百合
4. 「ワーク・ライフ・バランス研究」分科会
 - a) 4月11日開催予定
5. 「数量的経済・政策分析」分科会
 - a) 3月4日開催
 - b) 委員長 大屋幸輔、副委員長 小林正人、 幹事 西山慶彦
 1. 平成24年度日本経済学会チュートリアル・セッションについて
 2. 平成24年度関西計量経済研究会関連セッションの開催について
6. 「現代経済政策史資料適正保存促進」分科会
 - a) 2月13日開催
 - b) 「経済政策資料保存促進のために何が必要か」について漆畑源氏のコメントに基づき意見交換
7. 「IEA」分科会
 - a) 2011年11月17日に、新体制についてのメール会議を行った。
 - b) 委員長 森棟公夫 副委員長 奥野正寛 幹事 福田慎一
8. 「IEHA」分科会
 - a) 1月10日開催
 - b) 委員長 岡崎哲二 古田氏の世界経済史会議への派遣を申請
9. 「国民目線による統計調査・意識調査の方向性の検討」分科会
(社会学委員会・法学委員会・政治学委員会・経営学委員会合同)
 - a) 2月14日開催
 - b) 委員長 野口晃弘、 副委員長 今田高俊、 幹事 津谷典子
統計の質（サンプリングやデータ収集方法及び回答率等）、国民目線による統計の有用性・有効性、統計調査予算の確保を中心に議論

◇経営学委員会

経営学委員会委員長 白田 佳子

1. 経営学委員会報告事項「リスクを科学する分科会」の新規設置

第139回幹事会(平成23年10月28日)にて「リスクを科学する分科会」の新規設置が承認された。リスクを科学する分科会では以下を目的とする。

- ① リスクマネジメント理論は、経営学分野では1920年代から理論体系が構築され、経営、管理の分野では広く認知された科学である。様々な方面で用いられている「リスク」という概念について、分野を超えて共通した科学的概念を取りまとめる。
- ② 特定の事象(東日本大震災等)などを対象とせず、一般概念を取りまとめる。
- ③ 科学者の視点で「リスク」概念をまとめるだけでなく、知的情報交換を重視する。
- ④ 2012年9月1日(土) 13:00~17:00 日本学術会議講堂においてシンポジウムを開催し広く一般からの意見聴取も行い、最終報告書に盛り込む。
- ⑤ 最終的な報告書については、一般向け書物として刊行することも検討対象とする。

委員長は川本明人会員(経営学委員会副委員長)、副委員長に唐木英明連携会員、幹事は白田佳子会員に決定した。なお、設置メンバーは以下の通りである。

氏名	所属・職名	備考
翁 百合	株式会社日本総合研究所理事	第一部会員
川本 明人	広島修道大学商学部教授	第一部会員
白田 佳子	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授	第一部会員
藤本 隆宏	東京大学大学院経済学研究科教授・同ものづくり経営研究センター長	第一部会員
春日 文子	国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部室長	第二部会員
福井 次矢	聖路加国際病院院長	第二部会員
蟹江 章	北海道大学大学院経済学研究科教授	連携会員
唐木 英明	倉敷芸術科学大学学長	連携会員
寶木 和夫	株式会社日立製作所横浜研究所主管研究長	連携会員
椿 広計	情報・システム研究機構統計数理研究所副所長・リスク解析戦略研究センター長・教授	連携会員
西尾チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授	連携会員
土生 英里	山口大学経済学部准教授	連携会員
野城 智也	東京大学生産技術研究所教授	連携会員
岩田 修一	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授	連携会員
高安 秀樹	ソニーコンピュータサイエンス研究所	連携会員

2. その他

- ・ 会員同士の意見交換を円滑にするためにMLを作成した。
- ・ 「日本学術会議主催学術フォーラム」へ企画案を提出予定である

以上



東日本大震災復興支援委員会の提言



◇「産業振興・就業支援分科会の提言について

第一部副部長 大沢 真理

東日本大震災復興支援委員会では産業振興・就業支援分科会に属し、提言とりまとめのワーキンググループ（小林副委員長、岡田委員、玄田委員、大沢）にも参加しました。2月22-23日には仙台と気仙沼で、宮城県庁、東北財務局、気仙沼漁協などのヒアリングをおこないました（小林副委員長、渡部委員、池田委員、大沢および事務局が参加）。この間に、分科会で報告されなかった委員からもペーパーが提出され、分科会の総力を挙げて提言をまとめたといえます。

提言では、復興において住居の確保とともに、産業の復興・振興、新たな雇用の創出に対する支援が重要であるとの立場から、地域・業種・年齢層・性別により「復興格差」があることを重視しています。内陸部にたいして沿岸部において、自動車や電子部品・デバイスにたいして食料品製造業、とくに水産加工業において、産業の再建と雇用の回復が遅れていること、また、建設業が管理技術者・技能労働者や資材の不足から費用の高騰に悩むいっぽうで、事務的職業の求人が乏しく女性の就職難が懸念されることを、確認しました。

グラウンドデザインを描くことよりも、当面急務と考えられる具体的な点に絞って提案していることが、特徴でしょう。すなわち、雇用保険制度と生活保護制度のあいだの第2のセーフティネットといわれる求職者支援制度が、有効に活用されるための方策、そして国費によって民間企業の設備の復旧整備を補助する中小企業等グループ補助金が、沿岸地域でいっそう活用されるための方策です。また住民主体の仕事起こしを促進できるよう、復興法人の創設も提言しています。

この間、被災地や東北地方の産業・就業にかんして諸機関・個人から分析や提言が出されてきました。現状や課題の認識としては本分科会と共通していても、提言の方向は異なるものが少なくありません。選択と集中や、効率化・高付加価値化を唱える提言が耳目を引きます。

これにたいして本分科会の提言に際しては、一見して付加価値が低く非効率にも思われる営みが、多面的な機能をもつことに注意しました。たとえば、水産業と漁村は、自然環境を保全する役割（沿岸漁業は、海域から過剰な栄養塩あるいは有機物を除去し、富栄養化を防止する機能も果たす、など）、長い海岸線に海事情報ネットワークを形成し国民の生命財産を保全する役割などを果たします。また、森林整備は、水源を涵養し、土石流などの山地災害を防止し、CO₂を吸収・貯蔵し、生物多様性を維持し、水産資源の涵養にも資するなど、広範な利益をもたらします。しかしそれらは外部経済であって、そのままでは水産業と漁村、あるいは森林を整備する事業者の収入にはなりません。

復興に取り組むうえで、すぐに儲からないものを切り捨てては、社会と国土の持続可能性も危うくなる、という識見が重要でしょう。

◇「災害に強いまちづくり分科会」の提言に携わって

第一部幹事 丸井 浩

本分科会は、都市環境システムを専門とする大西隆会長（委員長）を筆頭に、海岸工学（今村文彦）、建築構造学（和田章）、社会工学（中井検裕）という都市工学系の委員を中心に、災害時の情報ネットワークや災害の記録情報保管などの関係から情報学研究者 2 名（武市正人副会長・石田亨）のほか、医療・看護ないし心のケア問題の専門家 3 名（樋口輝彦・太田喜久子・内田伸子）、そして第一部の役員として丸井が加わり、提言書全体の構成、取り纏めは、環境学委員長の石川幹子幹事が担当した。このほかまた字句修正等の面倒な校正作業は、事務局の中島由佳さんの献身的なご尽力に負うところが大きい。第 3 節（pp. 4-10）で「災害に強いまちづくりに向けた課題」を 7 つに整理した上で、最終の第 4 節（pp. 11-18）で 8 項目の提言をまとめている。

「二度と津波犠牲者を出さないまちづくり」というタイトルが掲げられているが、しかし提言全体を貫く最大のコンセプトは「減災」である。「低頻度の巨大災害（*巨大津波）」による被害を未然に防止しきれものではないとの認識のもとで、せめて避難手段を十全に確保して人命だけは守るという現実的な方向性を受けとめつつも、「中長期的な予防的減災」の必要性を強く訴えているところに大きな特徴があり、その予防的減災の観点から「（現在の復興庁を改組した）減災庁の設置」のほか、「災害危険地域から撤退する国土利用計画と誘導策」などといった大胆な提言も盛り込まれている。

「まちづくり」とはまったく縁のないインド哲学（現実的には難解なサンスクリット原典を解説することが中心）を専門とする者にとって、実質審議 3 回のみで、提言全体の「哲学」めいたことを御願いますと委員長から依頼され、途方にくれたのが実情である。かろうじて、第 1 節（pp. 1-2）の「はじめに」は私が担当した箇所であるが、それはさておき、4 回の委員会での審議に身を置いて思わずにはいられなかった、ある大きな「肌合いの違う」視線の交錯を、この提言を読み返してあらためて感じた。東北の被災地の現場で被災された人々に寄り添いつつ復旧・復興の歩みを、地球環境の持続再生に向けた第一歩と捉え、歴史・文化が刻まれた自然・風土との一体性を再認識しようとする姿勢と、約 100 年の間に 4 回の大津波を経験しながらも、なお住み慣れた故郷への思いを断ちがたい住民の心情や、大災害の危険性を頭では理解しつつも大都会から離れようとはしない大多数の人々の日常性に対して、感情移入をせず一刀両断的に、合理的、効率的、経済的なまちづくり計画を推進しようとするドライな視線との交錯である。

この種の交錯は、一人の研究者（人間）の中での内的葛藤として起こってしかるべきではないかと思うが、どうも専門とする学問分野特有の合理的なもの見方（それは個別科学である以上、必ずある種の限定を伴っているはずである）に、研究者個人がすっぽり包まれてしまっているのではないか。伝統・文化の重みと技術革新の先端性とを、単純な二者択一の図式にはめ込むのではなく、両者を包み込む「懐の深さ」が全地球的に望まれているのではないか。

それにしても、「はじめに」のキーワードの一つとなった「持続可能な発展」という言葉が、地球環境の持続可能性という条件内での発展を全地球的に志向しなければならないと認識する先進国側と、あくまでも先進国並みの発展を追求する権利があると主張する途上国側との対

立の中で、あくまでも妥協の産物としてひねり出された玉虫色の概念であり、発展途上国は「発展」が「持続可能である」と捉えている、という歴史的経緯はあまり一般には知られていないのではないか。この提言においてもその事情は特に念頭には置かれていない。

◇「放射能対策分科会」の提言について

第一部幹事 後藤弘子

昨年（2011年）10月の第22期の発足直後に、大震災発生直後に設置された東日本大震災対策委員会を継承する形で、東日本大震災復興支援委員会が設置された。第1部では、同委員会の下に設置された3つの分科会に幹事会メンバーが手分けをして所属することになった。私は、運よく最も関心があった「放射能汚染対策分科会」（最終的に「放射能対策分科会」に変更）に所属することができた。

第一部からは小玉重夫連携会員（教育学）と私だけが分科会メンバーとして参加していたため、「科学の暴走を止めなければ」という強い使命感をもち、闘う気持ちで分科会に臨んだ。第1回に参加できなかったために、すでに枠組みが設定されていたら、どうすればいいのだろうかという不安な気持ちで第2回目の会合に臨んだ。後で聞いたら児玉連携会員も同じ思いだったようだ。

しかし、分科会で私が目撃したのは、分散しているだけではなく、データ処理に不適切な形で提供されている放射線関連データを、収集し加工し、素人にもわかる形で提供しようとする真摯な科学者たちの姿だった。それだけでなく、彼ら（残念ながら女性は春日副会長と私だけだった）は、素人の私の質問にも丁寧に答えてくれた。参加しているうちに闘う気持ちはなくなり、私はどのように貢献できるかを常に考えるようになった。

分科会では、ワーキンググループが設置され、2回にわたって長時間議論されただけではなく、幹事を中心としたワーキンググループのメンバーは膨大な時間を費やして分科会に間に合うようにデータを整理し分析した。

その結果が「放射能対策の新たな一歩を踏み出すために一事実の科学的探索に基づく行動を一」である。そこでは、放射性物質の放出から健康への影響までの全体俯瞰図を描き、住民への被ばく経路の網羅的把握と相対的寄与率の推定を行った上で、被ばくについて、時間スケールと地域区分に従って、被ばく量の推定を健康被害の予測を行っている。

被ばく量の推定に関しては、年間追加被ばく量、除染後の被ばく量の多寡によって、5つの地区に分け、それぞれの地区における累積被ばく量を推定し、それとがんによる死亡率を推計している。たとえば、除染前の年間追加被ばく量が50 mSv程度の地域では、帰還後に除染しないならば、帰還後30年後に累積被ばく量が200 mSvを超え、がんによる死亡率が、1%以上増加することになる。

もとより、100 mSv以下の低線量被ばくについては、どのようなモデルを採用するのかについて一般的にはかなりの議論がある。しかし、本分科会では、LNT仮説に基づいた予防原則について、異論が出ることはなかった。

これらの分析結果に基づいて、6つの提言が行われたが、個人的に一番重要な提言は、提言5であると思っている。提言5では、データの収集・提供を一元的に行う政府機関の必要性を強調している。SPEEDIや今年（2012年）4月になってやっと公表されたWSPEEDI-

Ⅱの毎日のデータがPDFファイルで公開されるという全く使えない形で、の公開しかされていないのはその一つの例である。データが共有されていなければ、分析や評価の妥当性を検証することはできない。科学者が責任を果たすための環境整備を行うことが、ひいては被ばく地や被ばく者のみならず社会全体の利益につながる。

第一部では、ニューズレター第1号で紹介したように、「第一部福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会」を設置した。第1部の分科会が、今回の分科会による提言を前提として、より第一部らしい活動をすることを期待している。



分科会から



学会会議のなかへもっとジェンダーの視点を

---複合領域ジェンダー分科会の設立をもとに---

社会学委員会複合領域ジェンダー分科会
委員長 上野千鶴子

日本学会会議の19期大改革のねらいのひとつに、性別と世代の改革があったことを覚えておいでだろうか。世代では70歳定年制を敷いて、それまで「退職者の名誉職」の趣きのあった会員の構成をぐんと若返らせた。性別では女性比率を意図的に高め、20期には女性会員が20%を占めるようになった。直前の19期が6.2%だったことと比較すると、急上昇である。女性会員比率はその後、21期に20.5%、今期22期には23.3%に達している。学界も、政界や財界と同じく、ご多分に漏れず「メンズクラブ」の様相を呈していたが、日本学会会議はそれを自ら努力して変革しようとしてきたのである。

女性会員の増加にともなって、ジェンダー概念を専門領域に持ちこむ研究者も増えてきた。もちろんジェンダー研究者は女性だけではない。20期には1部に社会学委員会ジェンダー研究分科会が成立、公開シンポの実施や報告書を提出した。21期には同じく1部に史学委員会に歴史学とジェンダーに関する分科会、法学委員会にジェンダー法学分科会が成立した。そのほかにジェンダーと深い関係のある「人間の安全保障とジェンダー」課題別委員会とか、公共政策に関する委員会などもあり、ジェンダー研究者の活動は活発になってきた。社会的な情報発信にも熱心で、震災後には、「災害・復興と男女共同参画」というテーマで、公開シンポを実施した。ジェンダー関連の公開シンポはいずれも学会会議講堂の定員300名を満杯にする実績を持っている。

学会では、すでに日本女性学会（1980年設立）があるだけでなく、ジェンダー法学会（2003年設立）、ジェンダー史学会（2004年設立）なども設立されている。今やどんな学会であれ、ジェンダー関連部会が存在しない学会はないと言われているほどだが、ジェンダー概念もようやくほぼあらゆる分野に浸透するようになった。

22期には、社会学委員会ジェンダー研究分科会、史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会、法学委員会ジェンダー法学分科会の3つがひきつづき設立された。今期になって、はじめて設立したのが複合領域ジェンダー分科会である。便宜上、社会学委員会の下位分科会の位置づけを得ているが、もともと学際領域であるジェンダー研究は、特定の専門分野に固定されることになじまない。学会会議の分野別委員会は、残念ながら伝統的な学問的ディシプリンをもとに構成されており、そこに新たに登場した学際的な研究領域、地域研究とか環境学、老年学とかが増えていけば、この編成も再検討を要請されるようになるだろう。ジェンダー研究もそういう学際的領域のひとつである。

複合領域ジェンダー分科会が求められた理由にはいくつかある。第1に、ジェンダー関連の分科会が複数成立したことで、それぞれのあいだに連携が必要となったことである。またそれぞれが独自に活動することで、問題意識や主題が重複することが多く、領域を横

断して連携することで、より拡がりのある情報発信が可能になると思われたからである。第2に、それならジェンダー関連分科会連絡協議会をつくればすむと思われようが、分科会が成り立つだけのメンバーを集めることのできる分野は多くない。哲学、倫理学、芸術学、美学、文学、言語学、心理学、教育学、福祉学などなどの分野では、分野別委員会をつくるに足るだけの人数を確保することがむずかしいだけでなく、会員のなかにジェンダー研究者がいないこともままある。それなら、と個人ベースで集まることのできる組織にした。過去の経験では、人的な重なりがあれば情報の共有がうまくいくことがネットワーク論からわかっているので、多くのメンバーは複数のジェンダー関連分科会に所属することになった。第3に、ジェンダー研究者は今のところいちじるしく人文社会系分野に偏っている。複合領域ジェンダー分科会の構成員も大半が1部の会員および連携会員、わずかに2部の会員が1名いるだけである。生命科学や環境科学、医学、保健学などの分野にはきっとジェンダー系の研究者がいるはずだが―もしいなければ増やしてもらいたい―その人々に、この分科会に個人ベースで入ってきてもらいたいと思ったからである。

学術会議には以前から常置委員会として男女共同参画委員会が設置されている。だが学術の分野で女性を増やすという数合わせだけではじゅうぶんではない。なぜ、女性を増やすのか？女性が学術の分野に参入すれば、学術が変わる、からである。研究者といえども生活者であり、市民である。そこでは女性の経験と男性の経験とは同じではない。女性が自分自身の経験を学術の世界へ持ちこめば、今日の学術における男性的な偏りを是正することができるだろう。福島原発事故以来、科学者の社会的責任が鋭く問われている。原子力安全委員会のメンバーに女性がいたら、震災復興会議のメンバーにもっと女性がいたら...

科学も政治も変わったのではないかと感じるひとは多いだろう。

ジェンダー研究は、いずれそれが必要でなくなる日のために存在しているが、それまでの道のりはまだまだ遠い。まして日本学術会議では、ジェンダー研究のプレゼンスは始まったばかりなのである。

法学委員会大震災後の安全安心な社会構築と法

法学委員会「大震災後の安全安心な社会構築と法」分科会
委員長 小幡純子

本分科会は、法学委員会の中に今期新設されたもので、様々な法分野の研究者が集まって東日本大震災後の状況をふまえて、今後の安全安心な社会構築のために法が何をなすべきか?を研究しようとするものです。

すでに、昨年12月末の第一回分科会を皮切りに、第二回、第三回の分科会を開催しています。多様な分野の法学者が集まっているため、それぞれまずは自分の専門分野から、「大震災後の安全安心な社会構築と法」に関する問題意識を披露して、それをもとに議論しています。憲法、行政法、民法、労働法、社会保障法、財政法、環境法、国際環境法、法社会学、法哲学、環境社会学などの観点から、多角的な議論が可能となっており、収斂していくのはなかなか大変ですが、最終的に的を絞って、提言につなげていきたいと考え

ています。

学術会議全体では、すでに、復興支援委員会で精力的な検討がなされ、東日本大震災に関するいくつかの提言が出されていますが、いずれも、法律学自体のコミットはそれほど大きいものとはなっていません。本分科会は、法学の諸観点から、東日本大震災によって「安全安心な社会」自体が大きく揺らいでいるなかで、今後の安全な社会を確保し、人々が安心して暮らせるような社会を構築していくための法制度のあり方を検討していきたいと考えています。

これまでの本分科会での各委員からの報告として、一例を挙げると、阪神大震災の教訓及び東日本大震災との違いをふまえて、重要な課題が、人口減少の中での生活・経済の再建であり、それは同時に、今後の日本の将来の課題の先取りでもあることを意識しつつ、具体的には、高齢化人口を養い、雇用の場を創出する産業構造への転換、地域コミュニティ・つながりの再生などを目指し、被災地での復興を、第1次・第2次産業と第3次産業（健康・医療・介護サービスなど）との組合せによる産業構造の高度化、スマートシティ構想の実験的展開―地熱発電によるエネルギーの安定的供給、広域的水道事業の展開等―、多様な年齢層からなる住環境整備―集団移転の必要、広域での復興のためのネットワーク型の地方都市圏の構築等―などによって進めていくことが提案されています（千葉恵美子会員報告）。

今後、各専門分野からの報告をふまえ、法学の観点から、短期的な復興の視点だけでなく、中長期的な安全・安心な社会を構築していくための法のあり方をも探求していくことも視野に入れ、研究していく予定です。

◇編集後記◇

第22期になってからのニューズレターも第2号となりました。あっという間に2回の総会が過ぎてしまいました。このペースで行くと、あっという間に第22期が終わりそうですこし焦っています。

今回のニューズレターでは、この期に震災と同時に第一部が中心となって取り組まなければならない課題である「学術のあり方」について、小林副会長に寄稿をお願いしました。また、東日本大震災復興支援委員会の各分科会がまとめた3つの提言（4つ目のがれき処理についての提言は分科会形式不採用）の策定に参加した役員からもそれぞれが感じたことを書いていただきました。短期間での作業でしたが、それぞれ意味のある提言になっていると思います。ぜひ提言もお読みいただければと思います。

さらに、分科会の紹介として、新しい形で動き出した学術の中にジェンダーを主流化する動きと、今回の提言に足りなかった法律の視点を補う動きを紹介しました。今後も、第一部の今を紹介していきたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

7月に京都で皆様にお目にかかれることを楽しみにしております。第3号は夏合宿後に皆様の下にお届けする予定です。（幹事 後藤弘子）